

CONTENTS

商工会
ふくい

No.31
秋号
 2011.11

【特集】	
P1	・専門指導体制を強化し、経営革新に取り組む企業をサポート ～商工会認証システム審査を実施～
P2	・経営革新を目指す企業支援 ～中小企業新事業活動促進法の承認～
P3	・ふくいの強みを活かすチャレンジ企業支援 ～ふくいの逸品創造ファンド～
P4	「クールライフプロジェクト」逸品消費拡大事業 ・商工会で取組む「エコライフ応援」消費拡大キャンペーン ・ふるさと“逸品”フェスタ開催
P5	・近畿ブロック商工会女性部交流研修会福井大会 ・近畿ブロック商工会青年部交流研修会
	【金融・労務・税務支援】【震災支援】
P6	・円高の影響を受けている中小企業の資金繰り支援
P7	・雇用促進税制制度 ・青年部による東日本大震災 現地支援活動
	【県内の景気動向】
P8	景況調査 ・H23.7～9月期
P9	会員情報調査 ・H23.9月
	【施策情報】
P10	全国商工会会員福祉共済「がん」重点補償 商工貯蓄共済 満期据置金 金利優遇キャンペーン
P11	経営セーフティネット共済 屋外広告適正化
P12	県産材のあふれる街づくり事業 個人事業税2期分

商工会は行きます 聞きます 提案します

～会員満足向上運動～

発行所／福井県商工会連合会
 〒910-0004 福井市宝永4-9-14
 TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157
 責任者／川上 正男
 年4回(2・5・8・11月)1日発行(購読料60円)
 (購読料は会費に含まれています)

専門指導体制を強化し、経営革新に取り組む企業をサポート

～商工会認証システム参加申込み46企業の審査を実施!～

商工会では会員企業の経営革新を支援する、「商工会認証システム制度」の審査を開始しています。本年度、「認証システム制度」に参加している企業は46企業で、業種内訳は、製造業15企業、建設業6企業、卸小売業9企業、宿泊・飲食業8企業、サービス業8企業となっています。取組み内容別では新商品・新サービスの企画・開発に向けて取組んでいる企業が17企業、ニッチ分野に特化した企業が3企業、IT（ネット仕入れ・販売）を活用している企業が3企業、異業種交流に積極的に取り組む企業が2企業、設備投資・人材強化に取り組む企業が9企業、特許を経営資源として活用することを検討している企業が1企業、その他11企業となっています。

商工会では、現在、参加企業の審査を随時進め、専門家により企業の経営課題への取組みを多面的視点から「強み」や「弱み」として分析し、解決すべき課題を明らかにしています。審査終了後は、それぞれの企業が取り組むべき方向性について、フィードバックレポートを作成し、具体的な提案と改善活動の支援を実施します。



中小企業新事業活動促進法の承認

商工会では、経営革新に取り組む企業に対し中小企業新事業活動促進法への申請を支援しています。今回は承認企業の中から「八重巻酒店」を紹介いたします。

福井北商工会
「醗酵醸造食品販売所」業態開発
八重巻酒店 代表 竹内 重人



《事業内容》

当社は、明治23年創業の老舗酒店です。日本酒を中心に一般個人を顧客とした店頭販売のほか、居酒屋等への外販も行っています。私達の様な個人酒店はディスカウント店やコンビニの地方進出により経営状況は一層厳しいものとなっており、新たなビジネスモデルの構築が急務となっていました。

そこで今回、「お酒を買わなくても気軽に入れる店」として醗酵食品に特化したセレクトショップ業態を確立する為、中期経営計画を作成し、法承認を得る事が出来ました。

具体的には、従来からの地酒商品に加え、健康食品として注目を集める醗酵食品に、歴史や伝統文化を加味した情報を提供する提案販売型営業に取り組めます。さらに、新しい御用聞きモデルとして「配布メニュー」を使った宅配販売を拡大することにより、1件当たりの単価を伸ばし、収益性の向上を図ります。

今回、中小企業新事業活動促進法の承認に取り組んで、新たな事業展開を進めていく中で日本酒と醗酵食品との相性の良さが確認でき、取扱商品を明確にする

事ができました。

今後、伝統的な食文化の観点からお客様の健康と食を捉えた商品メニューを充実させ、提供し続けたいと考えています。



商工会による支援内容

平成20年度に商工会認証システム制度の認証を受けた企業です。フィードバックレポートによる提案に基づいて、経営課題に取り組み、組織能力向上と企業経営の安定を目指しています。また、平成22年度に創業人材育成事業として開催した経営革新塾の受講を通し、経営ビジョンの明確化を支援しました。今回は申請書の作成にあたり、曖昧であった項目の数値的裏付けや、実施にあたってのスケジュール計画の策定支援を行いました。

福井の強みを活かすチャレンジ企業支援に2社採択 ～ふくい逸品創造ファンド～

先般、「ふくい逸品創造ファンド」の採択企業が発表されました。「ふくい逸品創造ファンド」とは県内の中小企業が、地場産業で培った技術や、豊かな農林水産物、地域の特色ある観光資源等の「ふくいの強み」を活かした特長ある新商品・新サービス(ふくいの逸品)の開発や販路開拓に対して助成措置を行う制度です。今回、商工会では、2企業の助成金申請書の計画策定を支援し、全社の採択が決定しました。

農商工連携による新事業創出支援事業

事業所名：(株)西洋菓子倶楽部

事業テーマ：福井発祥のブランド米「コシヒカリ」を活用した『おこげの香り』の洋菓子の商品開発とその販売開拓事業

事業計画内容：冷めてもおいしい米である福井米（コシヒカリ）の特長を活かし、さらにお釜で炊いたご飯のおこげの香りを洋菓子に閉じ込め、新たな感覚の洋菓子を製造して市場に提供する。

また、県民はもとより福井を訪れる全ての人達にアピールしたいとの思いを込め、福井県を代表するお土産品となるよう販路開拓を目指す。



商工会による支援内容

事業に申請する申請書作成のため、数値的裏付けや商品の特長・強みを具体的に文章に落とし込む支援、並びにスケジュール計画の策定支援を実施しました。

福井の強みを活かすチャレンジ企業支援事業

事業所名：(株)ヤマゴ

事業テーマ：福井の素材で仕込んだ「吟醸塩辛」の開発と販路開拓事業

事業計画内容：全国でも良質なものでありながらも、安価な魚種である「スルメイカ」の付加価値を向上させるべく、「福井県産日本酒」をメインに、「福井県産酒粕」、「福井県産米麴」及び当社オリジナルのいかわたを発酵させて作った「いかわた発酵みそ」を活用して、福井県産素材にこだわった、全国にも例を見ない全く新しい「吟醸塩辛」を開発し、全国的な販路開拓を目指す。



商工会による支援内容

商工会では、制度の紹介及び助成金申請書の作成支援、並びに連携企業との連絡調整等の支援を実施しました。

「クールライフプロジェクト」連携消費拡大事業

■商工会で取組む「エコライフ応援」消費拡大キャンペーン

商工会では、県の「クールライフプロジェクト」連携消費拡大事業として「エコライフ応援」消費拡大キャンペーンを実施。キャンペーン期間中、参加店にてのお買い物に対して下記のイベントを実施。

商工会名	イベント名称	消費拡大イベント内容	開催期間	連絡先
あわら市商工会	あわら「エコライフ応援」消費拡大わくわくキャンペーン	・買い物客への抽選券配布(1000円ごとに1枚) ・商工フェスタ会場で、買い物客への抽選補助券配布(500円ごとに1枚進呈・2枚でからから抽選)	9月23日～10月22日 ※終了しています	あわら市商工会 TEL0776-73-0248
坂井市商工会	ジョーズniカエル消費拡大セール	・買い物客へのスクラッチカード配布(1000円ごとに1枚) ・参加店による独自サービス	10月20日～11月23日	坂井市商工会 TEL0776-66-3324
永平寺町商工会	えいへいじ「エコライフ応援」消費拡大セール	・買い物客へのスピードくじ配布(1000円ごとに1枚) ・Wチャンスとして、スピードくじのチャンス券20枚で1回参加できる、ガラガラ抽選会を実施	11月11日～12月11日 12月17日・18日	永平寺町商工会 TEL0776-61-0456
福井東商工会 福井北商工会 福井西商工会	年末消費拡大セール 買物お嬢ズキャンペーン	・買い物客へのスクラッチカード配布(500円以上に1枚) ・参加店による独自サービス	11月11日～12月28日	福井東商工会 TEL0776-41-0206 福井北商工会 TEL0776-36-6110 福井西商工会 TEL0776-98-5555
越前町商工会	エコライフ応援越前町商工会消費拡大キャンペーン	・えちぜん食の市開催 ・前年比消費電力量が減る家庭に抽選で買い物券進呈。 応募者にスタンプカード配布(抽選で買物券進呈)	10月23日 11月1日～11月30日	越前町商工会 TEL0778-36-0800
越前市商工会	もへっとエコライフを楽しもう「みんなでカウカウキャンペーン」	・3000円分以上のレシートまたは応募券(1000円ごと1枚)3枚による抽選会実施	10月29日～11月30日	越前市商工会 TEL0778-43-0877
池田町商工会	池田あきない市 歳末大売り出し	・池田町物産フェア ・買物客への抽選券配布(1000円ごとに1枚)	10月9日 12月1日～12月30日	池田町商工会 TEL0778-44-6342
南越前町商工会	「エコライフ応援」山海里スクラッチキャンペーン	・買い物客へのスクラッチカード配布(500円ごとに1枚) ・Wチャンスとして、スクラッチカードに記載の抽選No.による抽選会実施	12月1日～12月31日	南越前町商工会 TEL0778-47-2174
わかさ東商工会	わかさ東ふるさと元気フェア	・プレミアム商品券販売 ・買物客への抽選券配布(1000円ごとに1枚)	12月1日～12月31日	わかさ東商工会 TEL0770-45-0222
おおい町商工会	ダイナマイトフェア4	・プレミアム商品券の発行(1万円で11,500円分の商品券を販売) ・買い物スタンプラリーの実施 ・500円以上お買い上げでスタンプ1個押印 ・3店舗又は5店舗回って応募	10月30日～12月10日	おおい町商工会 TEL0770-77-0135
高浜町商工会	エコライフサンクスキャンペーン	・買物スタンプラリーの実施(お買上1,000円でスタンプ1個) ※スタンプ10個集めて応募	10月1日～11月3日	高浜町商工会 TEL0770-72-0226

■ふるさと“逸品”フェスタの開催

県の「クールライフプロジェクト」連携消費拡大事業の一環として、11月2日(水)～11月6日(日)の5日間、西武福井店にて「ふるさと“逸品”フェスタ」を開催いたします。

【開催概要】

開催物産展名	ふるさと“逸品”フェスタ
開催期日	平成23年11月2日(水)～11月6日(日) 午前10時～午後7時30分 ※最終日は午後5時
開催場所	西武福井店 6F 催事場
出展者数	53事業所
販売品目	・地域でしか買えないような優れた商品や、各種コンテストの入賞商品 ・その地域に行かないと買えない人気の「スイーツ」や「実演販売」 ・エコ関連商品を集めた「エコ商品コーナー」
イベント	・「スイーツプレゼント」…各日先着80名様に、日替わりスイーツをプレゼント ・「お楽しみ抽選会」…お買い上げ、1000円ごとに抽選券1枚進呈、抽選にて会場で使える「お買物券」をプレゼント



近畿ブロック商工会女性部交流研修会福井大会を開催

平成23年度近畿ブロック商工会女性部交流研修会を近畿2府5県商工会女性部員414名が参加のもと、9月6日（火）～7日（水）福井県あわら市で開催しました。

1日目は主張発表大会が行われ、近畿各府県代表7名による主張発表が行われました。いずれの代表者も特産品開発やまちづくり、日頃の女性部活動状況等について特色ある取り組みを紹介しました。

本県からは、福井西商工会の小澤えつ子さんが「地域の宝探しから生まれた絆」と題して発表、地元で取れるもみワカメのしんを使った特産品開発を通じて「地域に残せるものは人と人との絆」と呼び掛けました。

審査の結果、「古新聞で地域に広げるエコの輪」をテーマに発表した和歌山県古座川町商工会の佃 奈津代さんが最優秀賞、奈良県田原本町商工会の奥戸信恵さんが優秀賞に選ばれました。

主張発表後の研修では、福井県商工会女性部連合会による「ものづくり体験研修」として越前和紙を活用した折り鶴づくりを行い、2日目は「ブランドづくりは人づくり～人生・仕事・家庭との絆～」をテーマに、有限会社幸伸食品 代表取締役 久保博志 氏に講演を頂きました。

福井県商工会女性部連合会としては、統一のブルゾンを着用して来場者のお出迎えお見送りをを行うと共に、2日間を通じて13商工会女性部のブースを設けた物産コーナーを設置し、県内の逸品PRと販路開拓に取り組みました。



特集

近畿ブロック商工会青年部交流研修会へ参加

平成23年度近畿ブロック商工会青年部交流研修会及び主張発表大会が近畿2府5県の商工会青年部員268名の参加のもと9月26日（月）～27日（火）に滋賀県大津市で開催されました。

主張発表大会は高浜町商工会青年部の中嶋正光さんら各府県の代表者7名により行われました。中嶋さんは、「青年部活動と地域振興・まちづくり～部員の夢と熱い思いをドッグに載せて～」と題して、高浜町でいちばん美味しい特産品づくりを目指してご当地ホットドッグ「高浜ドッグ」を開発した青年部活動を発表しました。

審査の結果、青年部で経営革新に取り組んで事業所を発展させることが最大の地域振興であると発表した 兵庫県 新温泉町商工会青年部の岡本雄一郎さんが最優秀賞に選ばれました。

研修会はホームページコンサルタント永友事務所 永友一朗 氏を講師に迎え「クラブインパルスを使ったWeb活用～原稿作成のコツから最新Webマーケティングまで～」をテーマにして、クラブインパルスの青年部員ページは検索エンジン対策に非常に有効であるので活用すべきであるといった内容で行われました。



円高の影響を受けている中小企業の 資金繰りを支援します！

県では、円高の影響を受けている中小企業の資金繰りを支援するため、国の制度改正(セーフティネット保証制度の要件緩和)に合わせて、県制度融資(経営安定資金)の要件緩和を実施しました。

《経営安定資金の要件緩和》

1. 要件緩和のポイント

円高の影響によって、急激に売上高等が減少している中小企業を対象に、従来の要件「最近3カ月の売上等」を「最近1カ月の売上等および今後2カ月を含む3カ月間の平均売上高等」に緩和しました。

2. 具体的な融資対象者の追加(国の制度改正による追加と同じ)

「円高の影響を受けたことにより、最近1カ月の売上高等が前年比で10%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の月平均売上高等が前年同期比で10%以上減少が見込まれる中小企業」。

〈経営安定資金の概要〉

1. 融資対象者

社会経済の変化等により経営の安定に支障を来し、売上高等の減少等の一定の要件を満たす中小企業者。

2. 融資限度額：8,000万円

3. 融資期間：7年以内(据置1年以内を含む)

4. 融資利率：1.6%(保証協会の保証なし) 1.3%(責任共有対象) 1.2%(責任共有対象外)

〈セーフティネット保証5号の概要〉

1. 対象者

業況の悪化している業種として指定された業種(原則全業種82業種)に属する事業を行う中小企業であって、経営の安定に支障が生じていることに、市町長の認定を受けた中小企業者。

2. 企業認定基準

①最近3カ月間の月平均売上高等が前年同期比5%以上減少している中小企業。

②製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上、上昇しているにもかかわらず製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

③円高影響によって、原則として最近1カ月の売上高等が前年同月比で10%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の月平均売上高等が前年同期比で10%以上減少することが見込まれる(※1)中小企業者。(※2)

※1:最近2カ月の売上等の実績値とその翌月を含む3カ月間の見込値で認定申請することも可能。

※2:売上高等の減少が円高によるものであることを具体的に記述した書面(理由書)が必要。

3. 保証限度額、保証割合、保証料率

保証限度額：一般保証とは別枠で、無担保保証8,000万円、最大で28,000万円

保証割合：借入額の100%

保証料率：概ね1.0%以下 保証料の一部(1/3)補給を実施

雇用を増やした企業に対する税制優遇制度が創設されました

雇用促進税制とは、前年より従業員を一定以上増やす等の要件を満たした事業主が、法人税（または所得税）の税額控除が受けられる制度です。適用を受けるためには、あらかじめ「雇用促進計画」の提出が必要です。

《雇用促進税制の概要》

平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まるいずれかの事業年度において、「雇用促進計画」をハローワークに提出し、1年間で2人以上(大企業は5人以上)、かつ、10%以上従業員を増加させた事業主に対し、雇用増加数1人当たり20万円の税額控除が受けられます。

《その他の要件》

- ◆青色申告書を提出する事業主であること。
- ◆適用年度とその前年度に、事業主都合による離職者がいないこと。
- ◆給与の支給額が、前年度より増加していること。(一定の基準があります)
- ◆風俗営業等を営む事業主でないこと。

《事務手続き》

1. 事業年度2カ月以内に雇用促進計画を作成し、ハローワークへ提出(※)
2. 事業年度終了後2カ月以内にハローワークに達成状況の確認
3. 確認を受けた書類の写しを確定申告書に添付して税務署に申告

(※)事業年度が、平成23年4月1日から8月31日までの間に開始する企業については、提出期限は10月31日まで延長されます。従業員の増加数の計算の対象は、雇用保険の被保険者の方です。

新たに雇用する従業員は、どんな媒体で募集をかけても構いませんので、ハローワーク経由で雇わなくても大丈夫です!

また、縁故入社の方や、親族の方でも雇用保険の被保険者であれば、増加人数の対象となります。

雇用促進計画の作成・確認などについては、福井労働局又はハローワークまで、税額控除制度については、最寄りの税務署までお問い合わせください。

青年部による東日本大震災 現地支援活動

高浜町商工会青年部 岩手県陸前高田商工会青年部への支援物資提供活動

青年部員や商工会員から募った高浜町特産のちくわ・ラスク・菓子などの食料品や電線・電動工具・湯たんぽ・テレビなどの日用品を車両3台に満載して、9月16日から19日にかけて青年部員6名で岩手県陸前高田市の陸前高田商工会青年部へ運搬しました。現地では陸前高田商工会青年部のほか、市内2か所の避難地区を訪問し仮設住宅の皆さんに支援物資を渡しました。陸前高田商工会青年部では部員27名の内6名が亡くなり、1名が行方不明のままとなっており、助かった20名の部員も全員被災しているそうですが、「今は街がリセットされてさらにマイナスの状態です。これがゼロになるまで支援いただき、その後は私たちの力で復興します。」と青年部長の復興に向けた決意を伺い、一同は胸を打たれました。震災による津波で事業所を失った仲間がもう一度事業を再建しようとする懸命な姿を目の当たりにして継続した支援の必要性を実感しました。

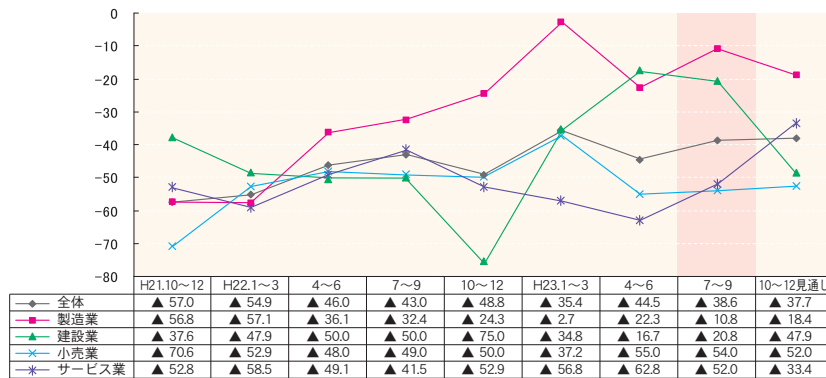


全体的に持ち直しの動きが見られるものの 円高影響が懸念材料

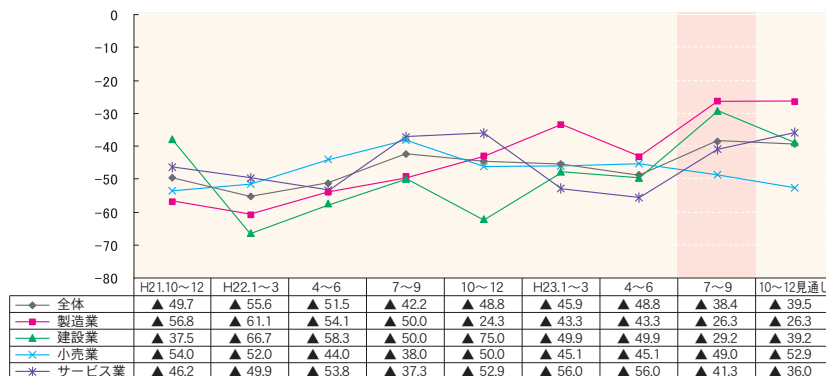
～中小企業景況調査～

福井県商工会連合会では、福井県内商工会会員165企業（製造業38企業、建設業24企業、小売業51企業、サービス業52企業）に対して年4回景況調査を実施しています。平成23年7～9月期の調査では全体の業況DI値は前回の調査と比べて4.9ポイント改善しています。業種別では製造業、建設業、サービス業で改善しており、小売業は悪化しました。10～12月の業況見通しも改善傾向にあり、前回悪化した小売業は改善傾向が大きく、製造業、サービス業も僅かながら改善する見通しです。ただ、建設業は悪化する見通しで売上DI値を見ると建設業だけでなく製造業も売上が減少する見通しになり、先行きに不透明感が出てきています。

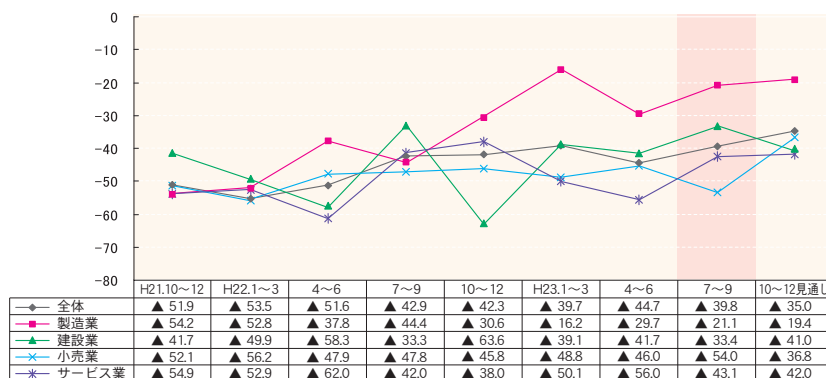
売上高のDI値推移（対前年同期比）



採算のDI値推移（対前年同期比）



業況のDI値推移（対前年同期比）



***DI 値(ディフュージョン・インデックス、景気動向指数)**

企業の景気動向を示す指標です。各調査項目について<増加・上昇・好転>の割合から<減少・低下・悪化>の割合を差し引いた値で、<景気動向指数>を表しています。

$$DI(数式) = (上昇企業数 - 低下企業数) \div 回答企業数 \times 100$$

県内の景気動向

景気は穏やかな持ち直しの動き

～会員情報（経営動向）調査～

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。平成23年9月末日に実施した調査結果では、地域の実情に応じた様々な情報が集まっています。

製造業

縫製業	同業者の廃業が進み、元請けから受注は増えているが不景気を理由に価格は据え置かれ、経営内容は改善しない。 (高志・福井地区)
製材業	震災後は建築材の需要は好調である。現況は活況を呈しており従業員採用に力を入れている。 (坂井地区)
眼鏡製造業	輸出を中心として業績を上げているが長引く円高で受注の先行きに不安が残る。今後金融機関の支援も含め財務改善に取り組んでいく。 (福井地区)
酒製造業	震災後、酒の需要は大きく落ち込み、北陸全体で厳しい環境であったが、除々に回復し持ち直してきた。 (高志・福井地区)

建設業

総合工事業	公共事業は減少し、採算ぎりぎりを受注している。仕入れ材料費も値上がり気味で資金繰りが厳しい状況である。 (高志・福井地区)
建築業	住宅エコポイント制度により、前半は売上が伸びたが7月末に制度が終了して売上は急速に落ち込み資金繰りは悪化している。 (丹南地区)
建設業	原子力発電所の建設に向けて事務所や人員確保に努めてきたが震災後、発電所は止まり再開のめどが立たない。今後の動向を見守る状態が続いている。 (嶺南地区)

小売業

食料品小売業	相次ぐ大型店の出店が計画され、日用品関係の店舗は元気がない。規制緩和による中型店の進出は酒・薬局等の経営を圧迫させている。価格や品揃えでは競争できないため、顧客へのきめ細かいサービスで差別化を図っているが商品回転率が悪く経営を圧迫している。 (坂井地区)
家電製品小売業	家電は地デジ化が終了して液晶テレビの売上げは激減している。一方、エコ給湯器が売れ始めている。エコ関連商品は市民の意識も高まり比較的堅調に推移している。 (坂井地区)
衣料品小売業	夏物の衣料は猛暑もあり、比較的好調であったが、高額商品の売上は進まない。 (丹南地区)
生肉販売業	震災の影響による牧草の放射能の汚染影響や焼き肉店でのO-111の影響で牛肉販売不振が続く販売額は昨年より2割落ち込み経営を圧迫しつつある。 (坂井地区)
書籍小売業	6年ぶりとなる教科書改訂による需要があり、今期売上は一時的に好転するが本・雑誌の売上は低迷気味で関連商品に力を入れたい。 (坂井地区)
飲食業	昼食をコンビニで済ます人が増え、飲食店では客足が減っている。飲食店も低価格メニューで競争し合っていて利益を圧迫させ厳しい状況環境が続いている。 (坂井地区)

サービス業

旅館業	夏季の観光時期（7・8月）と原子力発電所の点検時期が重なり一般観光客と原子力関連業者の宿泊が重複した。旅館業としてはビジネスチャンスを逃がすことになり、先行きも不透明である。 (嶺南地区)
運送業	春からの燃料費が高騰で資金繰りが厳しい状況にある。燃料費高騰分が運賃に反映できず新たな資金調達にも影響がでている。 (坂井地区・高志・福井地区)
旅館業	震災の影響も懸念されたが、夏休み期間中、昨年並みの入込客で、売上は横ばい状態である。 (坂井地区)

【平成23年10月取扱開始】

新登場

全国商工会会員福祉共済

「がん」重点補償

月額3,000円で「がん」の入院・手術はもちろん、「がん以外の病気・けが」の入院・手術も補償します。(※満66歳以上の方は月額6,000円)

補償内容と共済金

加入プラン	「がん」重点補償	シニア「がん」重点補償
加入年齢	満6歳～65歳	満66歳～74歳
月額掛金	3,000円	6,000円
補償内容・共済金額	がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず	
	がん診断共済金	100万円(1年経過後何度でも)
	がん手術共済金	手術の種類により 40万円～10万円
	がん入院共済金	10,000円/日(無制限)
	がん以外の病気・けがの手術共済金	手術の種類により 20・10・5万円
	がん以外の病気・けがの入院共済金	5,000円/日 (日帰り～120日まで)
先進医療共済金	305万円～5万円(実費の約半額・通算支払い限度無し)	

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。(健康状態に関する告知義務あり)

お問い合わせ・資料請求はお近くの商工会へ

商工貯蓄共済 満期据置金 金利優遇キャンペーン

期間中に、商工貯蓄共済制度〈モデル1. 3. 4. 6〉の満期を迎え、払い出しせずにそのまま積立金を据え置いた方が対象となります。

通常金利

優遇金利

0.3% + 0.15%

- 対象期間 平成23年4月～平成24年3月の満期据置
- 優遇期間 据置開始から1年間

- 金利優遇の適用を受けた満期据置が1年を待たずに解約された場合は、優遇金利は適用されません。通常金利のみとなります。
- 1年経過後は通常金利となります。
- 表示の通常金利は平成23年4月1日現在の金利です。金利情勢により変動する場合があります。
- 優遇金利は変動しません。

経営セーフティネット共済が新しくなりました

掛金の10倍の範囲内で **最高8,000万円** まで貸付け

中小企業の連鎖倒産を防止するためのセーフティネット機能の強化等を図るため、中小企業倒産防止共済制度の共済金の貸付を行う事由を拡大し、共済金の貸付限度額の引上げを迅速に行うことを目的としています。

平成23年
10/1
スタート

主な改正点

(1) 共済金の貸付限度額の引上げ

[改正前] [改正後]
3,200万円 ⇒ 8,000万円

(2) 掛金月額上限の引上げ

[改正前] [改正後]
掛金月額 5千円～8万円 ⇒ 掛金月額 5千円～20万円
掛金総額 320万円上限 ⇒ 掛金総額 800万円上限
※掛金は以前と同様、全額、損金・必要経費に算入できる

(3) 償還期間上限の延長

[改正前] [改正後]
一律5年 ⇒ 貸付額に応じて5～7年

(4) 早期償還手当金の創設

貸付を受けた共済金を繰り上げて償還した完済者に対し、一定の条件を満たす場合は支払われる。
※月々の償還に延滞していない共済契約者が対象
※手当金の額は、繰上時期と繰上額に応じて決められている

(5) 共済事由に「私的整理」が追加 (平成22年7月から実施)

取引先の私的整理の開始を知らせる「通知」が届いた場合、共済金の貸付が受けられる。

詳細は地元の商工会または
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室コールセンター
050-5541-7171にお尋ね下さい。

屋外広告物の適正化にご協力を！

～ 幹線道路などの景観の改善に向けて ～

良好な景観の形成や公衆への危害を防止するため、福井県屋外広告物条例では屋外広告物の大きさや高さ、設置場所などのルールを定めています。

現在、県と市町では、多くの方が利用される**幹線道路や高速道路のインターチェンジ付近でルールを守っていない屋外広告物の是正活動を実施しています。**

屋外広告物条例の趣旨のご理解と県・市町の活動についてご協力をお願いします。

違反広告物の一斉是正活動

実施内容 違反広告物を設置している広告主や広告業者に対して、県と市町が是正を指導

実施期間 平成24年1月31日まで

対象地域 福井県屋外広告物条例や大野市屋外広告物条例により「禁止地域」に指定されている道路の周辺や高速自動車国道・自動車専用道路のインターチェンジ付近

対象広告物 対象地域に設置された屋外広告物のうち、店舗の宣伝を目的とした広告板などで、屋外広告物条例により設置が禁止されているものや、許可の手続きがとられていないもの

■お問い合わせ先 福井県土木部都市計画課・電話：0776-20-0497・FAX：0776-20-0693
・ホームページアドレス <http://www.pref.fukui.jp/doc/tokei/>

県産材のあふれる街づくり事業

福井県では、県産材を使用した店舗等のリフォームへの支援を実施しています。

県産材でリフォームを

県産材を使用した店舗等のリフォームに対する支援制度です。
県産材の部材の使用数量に応じて補助金が交付(限度額有り)されます。
あなたの店舗等のリフォームに、県産材を使用してみませんか。

●補助の対象となる工事・県産材の用途等

対象工事：増築(独立した戸建て店舗等を除く)、改築(既存店舗の全部を取り壊して行うものを除く)、模様替え、修繕など店舗等の新築以外の工事で、お客様や来訪者に見える場所で県産材を使用されること。

対象部分：店舗等を構成する部位(屋根、壁、天井、柱、梁、桁、床など)

店舗等に付属し土地に定着した工作物を構成する部位(掘、ウッドデッキなど)

☆補助対象となる県産材の付近に、事業年度および事業名を明記した看板等を設置すること。

なお、この看板等は補助対象になりません。

●補助店舗等

民間の事業者が県内で経営するための商店、施設で公共施設を除くものが対象です。

●補助の対象となる方

県産材住宅コーディネーターもしくは県産品活用推進センター会員と、設計または施工の契約をし、県内で経営するために所有する店舗等のリフォームを行う方で、かつ県税に滞納のない方。

●補助金額

1件当たり5万円以上～25万円以内

※補助金は、県産材部材の使用量に応じて算出されます。(千円未満切捨て)

・7,000円/m³・・・構造材、造作材等でm³換算したもの

・5,000円/m²・・・造作材、板材等でm²換算したもの

●補助申請の時期

補助金の申し込みは、工事着工前をお願いします。

完了確認依頼書の最終提出期限は、当該年度3月中旬です。

＜申し込み・問い合わせ先＞

(社)福井県建築士事務所協会 電話:0776-54-1552 FAX:0776-54-8490

＜制度の問い合わせ先＞

福井県農林水産部県産材活用課県産材住宅推進室 電話：0776-20-0449 FAX:0776-20-0654

個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日(水)です。 事業主の方は忘れずに納付しましょう！！

口座振替をご活用ください！

個人事業税の納付には、便利で確実な「口座振替」も利用できます。

詳しくは、最寄りの金融機関や福井県税事務所(嶺南振興局税務部)へご相談ください。



コンビニでも納税できます！

個人事業税を右記のコンビニエンスストアで納めることができます。これらのコンビニであれば、原則として24時間、全国どこでも土曜・日曜・祝日でも納付が可能です。



【利用できるコンビニ】

ローソン/ファミリーマート/サークルK/サンクス/ミニストップ/セブンイレブン/コミュニティストア/デイリーヤマザキ/ポプラ/ヤマザキデイリーストア/エーエム・ピーエム/エブリワン/くらしハウス/ココストア/スリーエイト/スリーエフ/生活彩家/セブオン (順不同)

＜お問合せ先＞ 福井県税事務所課税第一課個人課税グループ TEL：0776-21-8272
嶺南振興局税務部課税課 TEL：0770-56-2223